

介護職員等特定処遇改善加算に係る具体的取組について (見える化要件)

医療法人 社団 光会

介護職員等特定処遇改善加算とは

介護職員の処遇改善についてこれまで取組みが行われてきましたが、「新しい経済政策パッケージ（平成 29 年 12 月 8 日閣議決定）」において、「介護人材確保のための取組みをより一層進めるため、経験・技能のある職員に重点化を図りながら、介護職員／福祉・介護職員の更なる処遇改善を進める」とされ、令和元年 10 月消費税引き上げに伴う報酬改定において「介護職員／福祉・介護職員特定処遇改善加算」が創設されました。この加算 取得 のためには、下記の 3 つの要件を 全て 満たしている必要があります。

- ① 処遇改善加算Ⅰ～Ⅲのいずれかを取得していること
- ② 処遇改善加算の職場環境等要件に関し、複数の取組みを行っていること
- ③ 処遇改善加算に基づく取組みについて、ホームページ掲載等を通じた見える化を行っていること

☆「見える化」要件とは

介護職員／福祉・介護職員等特定処遇改善加算を取得するためには、上記算定要件についての具体的な取組み内容を「見える化」＝「情報公開制度や法人ホームページを活用するなどして、外部から見える形で公開すること」が求められています。

当施設では、正面自動ドア前や館内掲示板に掲示又はホームページに掲載しております。

事業所名 介護老人保健施設 リヒトハウス北浦

【介護職員等特定処遇改善加算の取得状況】 令和6年4月より

介護老人保健施設 処遇改善加算Ⅰ

短期入所療養介護 処遇改善加算Ⅰ

通所リハビリテーション 処遇改善加算Ⅰ

職場環境等要件（一部）

<p>(ア) 入職促進に向けた取り組み 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築</p>
<p>【取組】給与規定及び給与規定別表にて定めており、熱意があり知識と技術を積極的に学ぶものを積極的に採用していきます。</p>
<p>(イ) 資質の向上やキャリアアップに向けた支援 エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポート等をする担当者）制度等導入</p>
<p>【取組】介護職リーダー、副リーダー任命者はエルダーの資格を保持し新人または中堅・ベテラン職員にも対応していきます。</p>
<p>(ウ) 両立支援・多様な働き方の促進 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備</p>
<p>【取組】子育ての職員が当施設は多いことから、勤務表は柔軟に変更し田野の職員がサポートしながら対応していきます。</p>
<p>(エ) 腰痛を含む心身の健康管理 雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施</p>
<p>【取組】介護労働安定センター 茨城支部の雇用管理者責任コースを受講予定します。</p>
<p>(オ) 生産性向上のための業務改善の取組 業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減</p>
<p>【取組】学習委員会や各委員会にてマニュアルを作成し行っています。</p>
<p>(カ) やりがい・働きがいの醸成 ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善</p>
<p>【取組】施設会議や各部署会議などを通じて意見・提案を求め改善につなげていく</p>